

令和6年度事業計画

公益財団法人大分県地域保健支援センター

令和6年度事業計画

1 運営の基本方針

国では、がん対策の新たな指針となる「第4期がん対策推進基本計画」が公表され、「第3期がん対策推進計画」で掲げた「がん予防」、「がん医療」及び「がんとの共生」の課題や目標を見直し、令和11年度まで取り組むこととしている。

大分県においてもこの計画を基に「第4期大分県がん対策推進基本計画」が策定されたところであるが、この計画の中で、「がん予防」の分野における具体的な取組の一つとして、がん予防の観点から検診による早期発見、早期治療につながるがん検診と検診受診率の向上が何よりも必要であることが提言されており、検診機関に課せられた責務は重要である。

こうした中、受診者が、がん検診を受診するまでの利便性の向上を図るとともに、引き続き指針に基づいた精度の高い「がん検診」を実施し、本県における中核的検診機関として、その社会的使命を果てしていくよう、環境の変化に的確に対応していく必要がある。

また、新たに令和6年度からを計画期間とする「第4期特定健康診査・特定保健指導」が開始され、「健診項目及び質問項目」及び「特定保健指導の実施方法」の見直しが行われるため、不手際のないよう事業の推進に努める。

なお、新型コロナウィルス感染症への対応については、従来どおり所内クリニック及び巡回検診現場においては、感染の対策上、受診者にマスクの着用を求めるとともに、受診者が安心して受診できる基本的な感染対策を講じたうえで、検診を実施する。

今後とも、県民の健康の増進、保健の向上に寄与していくため、検診ニーズに対応した効率性の高い検診体制で事業を推進する。

このような現状を踏まえ、令和6年度のセンター運営の基本方針として、次の4つの項目を掲げて事業に取り組む。

(1) 質の高い検診の提供

令和3年度の本県における「市町村がん検診受診率」は、乳がん検診の16.7%を最高に、子宮頸がん検診16.4%、肺がん7.7%、大腸がん6.8%、胃がん6.3%となっている。(令和3年度地域保健・健康増進事業報告より)

こうした現状を踏まえ、県民の健康づくりの拠点として、また、公益法人として受診者本位の検診サービスを心掛け、質の高い検診を提供できるよう、検診精度の向上と受診しやすい環境整備に努めるとともに、行政及び関係機関との協力体制のもと、検診受診率の向上及びがん予防の充実を図る。

(主な取組み)

- ・システム改修、検診機器等の更新
- ・精度管理のための「各種委員会」の開催
- ・検診従事者・関係者に対する講習会・研修会の開催
- ・各種検診の啓発チラシの作成・配布
- ・医療安全研修会の開催

(2) 受診者数の増加のための取組強化

各種検診の受診者数の増加や検診事業収益の改善を図るため、住民検診において「未受診者に対する受診勧奨の拡大」を市町村に引き続き要請するとともに、事業所検診においては、「検診業務の再受託、事業所検診の新規開拓」等のための営業活動を積極的に行い、官公庁等が実施する入札に積極的に参加する。

クリニックにおける增收の取組みとしては、週5日の開所に加え、レディース検診の拡充を図る。

さらに、市町村との連携による広報活動を強化するため、巡回検診の日程をホームページにリンクし、引き続き情報提供を行う。

(主な取組み)

- ・クリニックの毎週水曜日を女性専用日とする。
- ・クリニック開所日の増（11月～5月の第1・3土曜日を開所）
- ・オプション検査項目の充実
- ・ネット広報、情報発信の充実（HP・FB）
- ・検診が未受託の市町村への渉外活動の継続
- ・サービス向上及び事故防止のための「業務改善委員会」の開催

(3) 人件費等経費の縮減努力の継続

支出全般にわたって、合理的な事業運営により経費の節減に努めるとともに、平成19年度から順次取り組んでいる人件費の縮減措置を継続する。

令和6年度の職員数57名（5年度と同数）

(職員人件費の縮減措置を継続)

- ・年間賞与のカット（3.9月→3.2月）
- ・管理職手当のカット（8%→5%）
- ・パートの活用

(4) 経営推進計画の推進

令和3年度に策定した経営推進計画（計画期間：3年度から7年度）の「人材育成」、「財務改善」、「社会貢献」を計画の柱として事業を継続して推進する。

2 検診事業

(1) 検診事業計画

令和6年度の各種検診事業計画は次のとおりとする。

(単位：人)

区分	5年度 目標	5年度 見込A	6年度 目標B	増減 B-A
特定健診（住民）	15,700	15,600	16,500	900
生活習慣病健診 (職域)	14,900	15,100	15,100	0
結核検診	52,500	51,300	52,100	800
骨粗鬆症検診	2,400	2,700	2,800	100
胃がん検診	11,100	10,100	10,400	300
子宮頸がん検診	15,600	14,700	15,000	300

肺がん検診	18, 500	18, 100	19, 600	1, 500
乳がん検診	11, 600	11, 800	12, 300	500
大腸がん検診	17, 700	17, 000	17, 500	500
合 計	160, 000	156, 400	161, 300	4, 900

(2) 受診者数及び検診事業収益の増加のための取組

- (1)に掲げた計画を達成し、受診者の確保及び検診事業収益の増加を図るため、次の取組みを行う。
- ① 市町村や全国健康保険協会大分県支部等との連携により検診未受診者への特定健診を実施する。
 - ② 特定健診受託市町村に対して心電図、眼底、貧血検査等のオプション検査の受診勧奨を継続して実施する。
 - ③ 糖尿病性腎症リスク健診の拡充を推進する。
 - ④ 職域検診の新規開拓・継続受託に向け、渉外活動を行う。
 - ⑤ ネット広報（H P・F B）による広報活動の強化を図る。
 - ⑥ P H R（パーソナルヘルスデータ）の有料提供を行う。
 - ⑦ マイナンバーカードによる資格確認のため、資格確認システムを構築する。

(3) クリニックの強化

閑散期の增收対策も含め、クリニックの充実と受診者サービスの向上を図るために、次の取組みを行う。

- ① 1日の受入れ人数の上限を引き続き60人とし、受診者数の拡充を図る。
- ② 11月～5月の第1・3土曜日を開所して、婦人科検診の拡充を図る。
- ③ オプション検査を新規に追加し、受診勧奨を強化する。
- ④ インフルエンザワクチン接種への対応を継続して強化する。
- ⑤ H P、F Bによるクリニックの最新情報等を発信する。

(4) 精度管理の向上

がん検診において、精検受診率の状況は検診精度の向上に直結する重要指標であることから、市町村等と連携して住民検診のがん検診要請検者に対して精検受診勧奨の徹底に努めるとともに、追跡調査を充実し、精検未受診者に対する再度の受診勧奨を実施する。

併せて、新たに職域検診のがん検診要精検者に対しても精検受診を勧奨する。

また、各種がん検診の精度管理や円滑な推進、がん疾患の早期発見を図るために、各種委員会を開催する。

さらに、大分県医師会、日本臨床検査技師会、日本乳がん検診精度管理中央機構等の外部精度管理事業に積極的に参加する。

(精度管理のための各種委員会)

- ① 結核・肺がん検診委員会
- ② 消化器がん検診委員会（胃・大腸がん関係）
- ③ 乳がん検診読影委員会
- ④ 細胞診判定委員会
(子宮頸がん・肺がん(喀痰細胞診)・尿細胞診関係)

(5) 検診体制の充実

- ① 検診システムの改修及び備品の整備を行う。

(単位：千円)

内 訳	内 容	整備費用	資金の調達
検診システム改修	更 新	7, 500	自己資金
スキャナー付カラー プリンター 1台	新 規	550	自己資金
紙折機 2台	更 新	462	自己資金
合 計		8, 512	

- ② 各種健診で使用する医療機器の更新を行う。

(単位：千円)

内 訳	内 容	整備費用	資金の調達
乳がん検診車X線装 置交換 (あすか2号)	更 新	46, 200	リース
胸部検診車 F P D 交換 (液晶ディスプレイ)	更 新	6, 825	自己資金
胃がん検診車管球交 換及び寝台手すり交 換	更 新	2, 310	自己資金
眼底装置 1台	更 新	1, 980	自己資金
子宮がん検診車 ファイバーライト 3台 (検診車3台)	更 新	500	自己資金
合 計		57, 815	

- ③ 老朽化した公用車の更新を行う。

(単位：千円)

内 訳	内 容	整備費用	資金の調達
普通ワゴン車 1台	更 新	4, 050	自己資金

(6) 特定保健指導

特定健康診査、生活習慣病予防健診の受診者で、生活習慣病の発症リスクが高い方に対する特定保健指導の実施目標数について、次のとおりとする。

(単位：人)

内 容	5年度 目 標	5年度 見 込A	6年度 目 標B	増 減 B-A
動機付支援・積極的支援	180	200	220	20

3 普及啓発事業

(1) 結核予防会大分県支部としての活動

- ① 毎年8月1日からの「複十字シール募金運動」の開始にあたって、結核予防婦人会とともに知事表敬訪問を行うとともに、県、市町村、婦人会等への募金運動を実施する。
- ② 每年9月24日～30日の結核予防週間において、結核予防婦人会、大分県感染症対策課、大分市保健所と協力して「街頭啓発キャンペーン」を行うとともに、複十字シール募金を呼びかける。

(2) 日本対がん協会大分県支部としての活動

- ① 每年9月1日～30日の「がん征圧月間」において、がん予防に関するポスター、パンフレット等を県、市町村、医療機関等に配布するとともに、新聞広告によるがん検診の広報を行う。
- ② 「リレー・フォー・ライフジャパン大分」の事務局として、主催者の日本対がん協会、大会実行委員会を支援する。
- ③ 「がん征圧運動」事業推進のため、県、医師会、事業所等へ会員募集を行い、募金運動を実施する。

(3) インターネット等による広報・啓発

ホームページ及びフェイスブックによる情報を適宜発信するとともに、インターネット利用者への広報を強化する。
また、市町村の巡回検診の日程をホームページにリンクし、情報提供を行う。

(4) 令和4年度各種検診・検査事業実績の公開

これまで各種検診・検査事業実績を取りまとめた「事業年報」をホームページ上に情報を公開する。

4 研究・研修事業

各種がん検診の円滑な推進やがん疾患の早期発見を図るための各種委員会の開催（前述2の(4)参照）や各種検診・検査事業実績（前述3の(4)参照）の公開を行うとともに、市町村や検診協力医療機関、職員（パートを含む）を対象とした講習会・研修会を開催する。

また、結核予防会、日本対がん協会等が開催する研修会、学会等に関係職員を参加させ、専門知識の習得に努める。

(センター実施の研修会等)

- ① 検診スタッフ研修会
- ② がん精密検診協力医療機関研修会（大分県医師会と共に）

- ③ 検診事業従事者連絡協議会
- ④ 人権啓発等研修会（大分県医師会と共に）

5 資料

- (1) 令和6年度役員名簿（理事・監事・評議員） (別紙)
- (2) 令和6年度組織機構図 (別紙)
- (3) 令和6年度市町村健康診査受託状況 (別紙)

令和6年度公益財団法人大分県地域保健支援センター役員名簿

理事（13名）・監事（2名）

令和5年6月22日～

役職名	氏名	選出区分
理事長	河野 幸治	大分県医師会長
専務理事	清末 敬一朗	大分県地域保健支援センター事務局長
理事	永松 悟	大分県市長会代表
理事	本田 博文	大分県町村会長
理事	貞永 明美	大分県産婦人科医会副会長
理事	矢野 篤次郎	国立病院機構別府医療センター院長
理事	三森 功士	九州大学病院別府病院長
理事	三股 浩光	大分大学医学部附属病院長
理事	福澤 謙吾	大分赤十字病院長
理事	安達 美和子	大分県結核予防婦人会副会長
理事	阿部 剛	大分県福祉保健部健康づくり支援課長
理事	後藤 朗	大分県地域保健支援センター診療所長
理事	谷口 一郎	大分県地域保健支援センター参与
監事	此本 浩毅	此本会計事務所長
監事	廣瀬 高博	日本赤十字社大分県支部事務局長

令和6年度公益財団法人大分県地域保健支援センター評議員名簿

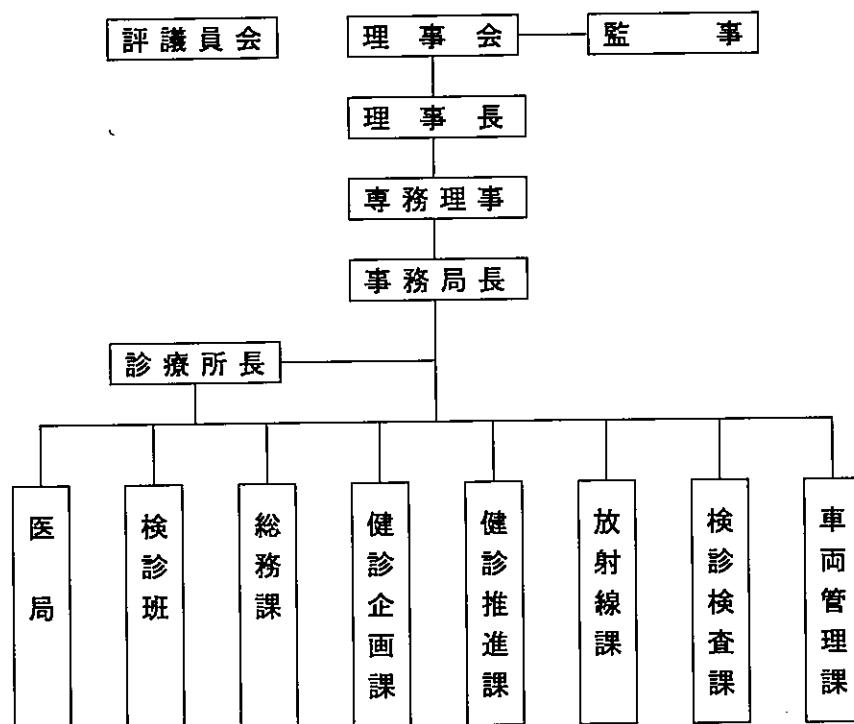
評議員（7名）

令和4年6月27日～

役職名	氏名	選出区分
評議員	内田 一郎	大分県医師会副会長
評議員	藤本 洋士	大分県歯科医師会副会長
評議員	後藤 一也	国立病院機構西別府病院長
評議員	佐藤 昌司	自治体病院協議会大分県支部長
評議員	大戸 朋子	大分県看護協会会長
評議員	市川 泰朗	大分県理学療法士協会会長
評議員	安部 澄子	大分県栄養士会名誉会長

公益財団法人大分県地域保健支援センター組織機構図

令和6年4月1日



【職員数】

区分		事務	医師	放射線技師	保健師	看護師	臨床検査技師	運転士	合計
常勤役員	R 6	1							1
	R 5	1							1
職員	R 6	12		6	3	4	7	3	35
	R 5	11		7	4	4	7	2	35
準職員	R 6							1	1
	R 5	1						2	3
嘱託	R 6	5	3	1	1	4		5	19
	R 5	4	3	1		4		5	17
臨時	R 6	1							1
	R 5	1							1
合計	R 6	19	3	7	4	8	7	9	57
	R 5	18	3	8	4	8	7	9	57
増減		1	0	△1	0	0	0	0	0

令和6年度 市町村健康診査受託状況

市町村	検 診 受 託 項 目																			
	特定健診	特定保健指導		*1) 推奨	胸部			乳がん		胃がん		子宮頸がん	大腸がん	骨粗鬆症	尿細胞診					
		積極的支援	動機付支援		単独検診			マンモ	エコー	血液	X線									
					結核	二重	喀痰													
大分市	●	○	○		●	●	●	○	○	●	○	○	○	○						
別府市	△	△	△		△	△		△			○	○	△	△						
中津市	△				△	△		△	△	△	△	○	△	△						
佐伯市					○	○	○	○			○	○	○							
臼杵市												○								
津久見市	○	○	○	○				△	△	○	○	○	○	○	○					
竹田市	○	○	○		○	○	○			○	○	○	○	○	○					
豊後高田市											○	○								
杵築市	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○					
宇佐市	△			○				○		△	○	○	△							
豊後大野市	○	○	○	○				○	○		○	○	○	○	○					
国東市	○	○	○	○						○	○	○	○	○	○					
由布市	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○					
日出町	○	○	○	○						○	○	○	○		○					
姫島村				○							○	○								
九重町	○			○				○	○	○	○	○	○	○	○					
玖珠町	○		○	○				○	○	○	○	○	○	○	○					
合 計	13	9	10	8	7	7	5	11	8	10	16	17	13	10	9					

記号説明 : ◎は「新規受託」 ○は「継続受託」 ●は「施設(クリニック)実施のみ」 △は「一部受託」

*1) 胸部検診の「推奨」における受託項目は、結核検診、二重読影、喀痰検査(ハイリスク者)を示す。